

ふじみ野市防犯白書（防犯推進計画）

ふじみ野市防犯推進条例第4条に定める計画として、本防犯白書を策定します。

I 犯罪動向と自主防犯活動

1 全国及び県内の犯罪動向

全国の平成30年の刑法犯認知件数は、81万7,338件で、前年を9万7,704件下回り、戦後最少を更新しました。

罪種別では、窃盗事件の発生が大きく減少していますが、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は高い水準で発生しています。

埼玉県でも平成16年の18万1,350件をピークに年々減少し、平成30年は、6万1件で数字の上では治安の改善が見られます。

平成17年以降13年連続で減少していますが、罪種によっては、増加傾向にあることや、警察官1人当たりの業務負担が全国でワースト1位であるなど、厳しい治安情勢にあります。

2 ふじみ野市の犯罪動向

当市の刑法犯認知件数は、平成17年の2,451件がピークで、平成30年には935件と1,000件を下回りましたが、前年から27件増加しています。

また、犯罪率(人口1,000人あたりの刑法犯認知数)についても8.3件で県下平均の8.2件を若干上回り、72市区町村別の順位ではワースト22位となっています。

侵入窃盗被害や振り込め詐欺被害が増加したほか、前年も高い水準で発生していた自転車盗についても277件(前年比-25件)と減少したものの未だ高水準となっています。

ふじみ野市の年別罪種別犯罪認知件数（平成17年ピーク時との比較）

罪種	平成17年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	17年/30年比
全刑法犯	2,451件	1,321件	1,213件	1,121件	930件	908件	935件	△1,516件
街頭犯罪	1,177件	640件	632件	583件	408件	414件	356件	△821件
路上強盗	4件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	△4件
ひったくり	54件	18件	14件	5件	0件	5件	4件	△50件
自動車盗	80件	6件	2件	4件	4件	3件	4件	△76件
車上ねらい	271件	98件	75件	55件	52件	44件	40件	△231件
オートバイ盗	89件	26件	53件	58件	18件	19件	10件	△79件
自転車盗	642件	467件	460件	430件	312件	302件	277件	△365件
自動販売機ねらい	37件	6件	4件	8件	6件	8件	3件	△34件
部品ねらい		19件	23件	23件	16件	33件	18件	
侵入窃盗	184件	59件	34件	47件	23件	28件	47件	△140件

※ 街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、自動車盗、車上ねらい、オートバイ盗、自転車盗、自動販売機ねらい、部品ねらいをいう。(部品ねらいは、平成19年から街頭犯罪に加わる)

平成 30 年 市区町村別刑法犯認知件数・犯罪率(埼玉県)

順位	市区町名	犯罪率(件)	刑法犯認知件数	推計人口
1	さいたま市大宮区	16.6	1,924 件	115,932 人
2	上里町	11.3	341 件	30,230 人
3	越谷市	10.9	3,746 件	342,486 人
4	草加市	10.6	2,637 件	249,455 人
5	八潮市	10.5	949 件	90,017 人
6	三郷市	10.3	1,446 件	139,903 人
7	蕨市	10.3	765 件	74,061 人
8	滑川町	10.2	195 件	19,063 人
9	春日部市	10.2	2,350 件	231,100 人
10	川口市	9.2	5,419 件	587,008 人
11	坂戸市	9.0	911 件	101,468 人
12	羽生市	8.9	485 件	54,231 人
13	本庄市	8.9	688 件	77,428 人
14	上尾市	8.8	1,985 件	225,557 人
15	幸手市	8.7	450 件	51,472 人
16	東松山市	8.7	801 件	92,025 人
17	戸田市	8.6	1,201 件	140,380 人
18	久喜市	8.5	1,287 件	151,598 人
19	さいたま市岩槻区	8.5	937 件	110,515 人
20	吉川市	8.5	603 件	71,297 人
21	新座市	8.3	1,369 件	164,024 人
22	ふじみ野市	8.3	935 件	112,163 人
23	さいたま市見沼区	8.3	1,351 件	163,123 人
24	さいたま市中央区	8.1	816 件	100,372 人
25	北本市	8.0	526 件	66,126 人
〜	〜	〜	〜	〜
71	小鹿野町	3.1	36 件	11,480 人
72	鳩山町	4.7	37 件	13,881 人
—	県内	8.2 (平均)	60,001 件 (合計)	7,310,878 人 (合計)

※人口は、4月1日の推計人口

※犯罪率：人口 1,000 人あたりの刑法犯認知数

平成30年 南西部地区(市村別)認知件数・犯罪率

順位	市区町名	犯罪率(件)	刑法犯認知件数	推計人口
1	新座市	8.3	1,369件	164,024人
2	ふじみ野市	8.3	935件	112,163人
3	富士見市	7.8	851件	109,321人
4	朝霞市	7.7	1,077件	139,523人
5	和光市	6.4	526件	82,017人
6	三芳町	6.1	235件	38,541人
7	志木市	5.9	446件	74,958人
南西部平均		7.2		
埼玉県平均		8.2		

3 ふじみ野市の罪種別の犯罪動向

(1) 自転車盗発生状況

全刑法犯認知件数の約3分の1を占める自転車盗被害は、その地域での犯罪バロメータといわれています。

そのため、自転車盗被害の防止対策をすることが全体の治安向上に繋がっていきます。埼玉県内の全刑法犯認知件数が減少しているのは、この自転車盗被害の減少が大きな要因の一つと言えます。

下表は、県内の自転車盗の被害件数が多い市町村をまとめたものです。

ふじみ野市では、自転車盗被害防止を呼び掛ける活動を続け、平成17年に642件の被害がありましたが、平成30年には277件まで減少しました。

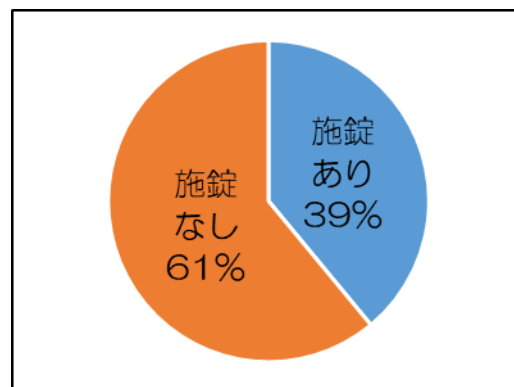
しかし、市内の全刑法犯中、自転車盗被害の占める割合は約3割と罪種別では、最も高い水準であり、自転車盗被害を減少させることが課題となります。

自転車盗の件数が多い市町村(埼玉県)

順位	市区町村名	自転車盗件数	全刑法犯	犯罪率
1	川口市	1,623件	5,419件	9.2
2	越谷市	1,217件	3,746件	10.9
3	草加市	960件	2,637件	10.6
4	川越市	834件	2,779件	7.9
5	春日部市	730件	2,506件	10.2
6	上尾市	647件	2,350件	8.8
〜	〜	〜	〜	〜
25	ふじみ野市	277件	935件	8.3

自転車盗の施錠の有無(ふじみ野市)

また、被害の態様では、277 件中 169 件（全体の約 61%）が無施錠で被害に遭っていることから鍵かけによる被害防止の周知徹底を図っていきます。



自転車盗の件数が多い地域(ふじみ野市)

順位	町 丁 名	自転車盗件数	施 錠 あり	施 錠 な し
1	上福岡一丁目	51件	25件	26件
2	霞ヶ丘一丁目	28件	16件	12件
3	ふじみ野一丁目	20件	3件	17件
4	うれし野二丁目	13件	4件	9件
5	大井	10件	1件	9件
6	上福岡二丁目	8件	1件	7件
—	市内合計	277件	108件	169件

(2) 振り込め詐欺被害発生状況

全国のおレオレ詐欺や還付金詐欺などの振り込め詐欺の発生状況は、

平成 27 年 1 万 2,741 件(被害総額約 393 億 7,100 万円)

平成 28 年 1 万 3,605 件(被害総額約 373 億 300 万円)

平成 29 年 1 万 7,915 件(被害総額約 373 億 6,500 万円)

平成 30 年 1 万 6,493 件(被害総額約 356 億 8,000 万円)

と平成 30 年は、被害件数、被害総額ともに減少しておりますが、依然として高水準で推移しており、深刻な情勢となっております。

都道府県別では、41 道府県において認知件数が減少した一方で、東京、埼玉、神奈川、では、大幅に認知件数が増加しました。

平成 30 年の埼玉県内の振り込め詐欺被害は、被害件数 1,420 件(前年比+197 件)、被害総額約 24 億 8,975 万円(キャッシュカードによって不正に引き出された額を含む)の被害が発生しました。

手口としては、警察官や金融機関職員などを装ってキャッシュカードを騙し取り、現金を引き出す手口が被害全体の 698 件(前年比+347 件)と急増しました。

また、還付金があると言葉巧みに無人ATMに誘導して、現金を振り込ませる手口や「民事訴訟管理センター」などを名乗ってはがきや封書を郵送し、訴訟回避名目で現金を騙し取る架空請求詐欺など手口が多様化、複雑化しています。

平成30年 振り込め詐欺発生件数(埼玉県)

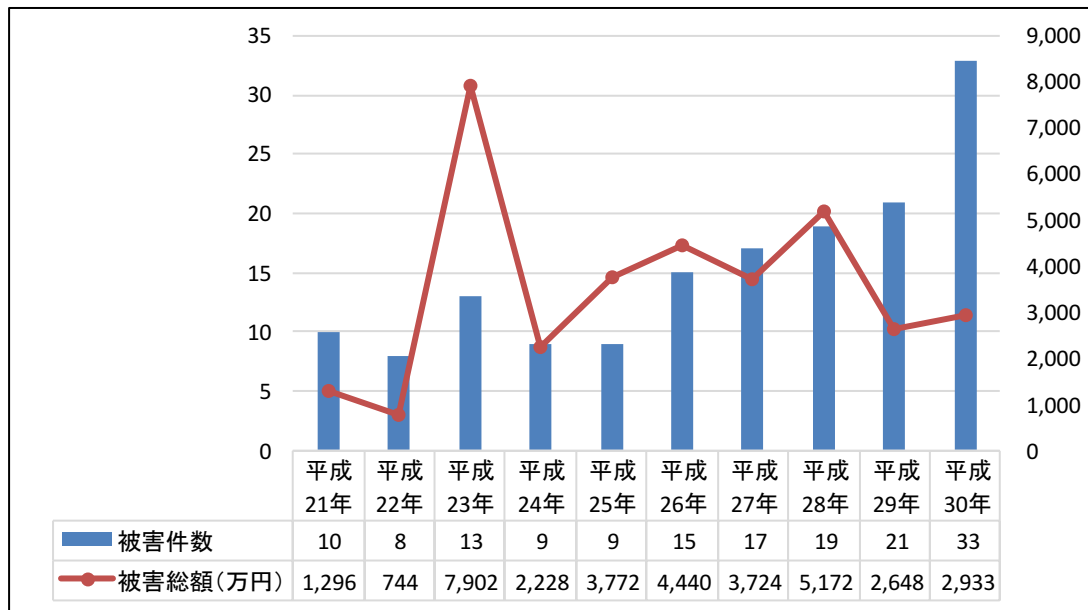
順位	市町村	被害件数	被害総額	順位	市町村	被害件数	被害総額
1	川口市	124	2億92万円	38	蓮田市	13	1,259万円
2	草加市	95	1億1,459万円	39	白岡市	13	755万円
3	越谷市	67	9,086万円	40	深谷市	12	3,204万円
4	所沢市	53	9,375万円	41	飯能市	12	1,714万円
5	新座市	49	8,497万円	42	さいたま市緑区	11	1,844万円
6	川越市	47	1億6,680万円	43	幸手市	9	1,374万円
7	さいたま市浦和区	46	8,395万円	44	北本市	9	770万円
8	春日部市	45	5,450万円	45	鶴ヶ島市	8	1,629万円
9	久喜市	41	6,262万円	46	東松山市	8	1,230万円
10	さいたま市南区	39	7,262万円	47	日高市	7	977万円
11	三郷市	37	4,868万円	48	宮代町	6	2,230万円
12	熊谷市	34	8,942万円	49	秩父市	5	452万円
13	ふじみ野市	33	2,933万円	50	寄居町	5	348万円
14	朝霞市	31	4,815万円	51	嵐山町	4	945万円
15	さいたま市中央区	30	3,699万円	52	羽生市	4	821万円
16	蕨市	30	3,828万円	53	小川町	4	747万円
17	さいたま市大宮区	29	6,118万円	54	滑川町	3	3,339万円
18	富士見市	29	4,664万円	55	上里町	3	1,051万円
19	和光市	28	5,443万円	56	小鹿野町	3	270万円
20	狭山市	28	3,326万円	57	伊奈町	3	64万円
21	上尾市	27	4,771万円	58	杉戸町	2	2,651万円
22	さいたま市見沼区	27	3,769万円	59	川島町	2	305万円
23	鴻巣市	26	3,366万円	60	三芳町	2	205万円
24	志木市	24	4,122万円	61	越生町	1	1,770万円
25	入間市	23	4,750万円	62	横瀬町	1	1,300万円
26	さいたま市西区	23	4,180万円	63	松伏町	1	612万円
27	八潮市	23	2,755万円	64	ときがわ町	1	100万円
28	さいたま市岩槻区	21	3,948万円	65	美里町	1	100万円
29	さいたま市桜区	20	1,852万円	66	毛呂山町	1	61万円
30	本庄市	18	5,334万円	67	鳩山町	1	59万円
31	加須市	18	4,408万円	68	長瀬町	1	35万円
32	戸田市	18	3,711万円	69	吉見町	0	0
33	さいたま市北区	17	1,637万円	70	皆野町	0	0
34	吉川市	16	2,318万円	71	東秩父村	0	0
35	桶川市	15	4,014万円	72	神川町	0	0
36	坂戸市	14	3,514万円		県外	6	680万円
37	行田市	13	6,405万円		合計	1,420	24億8,975万円

※ 埼玉県警察特殊詐欺総合対策本部調べ

※ 被害総額は、キャッシュカード引出額を含む

平成30年のふじみ野市内での振り込め詐欺発生状況は、被害件数33件(前年比+12件)、被害総額約2,933万円(キャッシュカードによって不正に引き出された額を含む)と前年を上回り、県内ワースト13位(72市区町村中)でした。

振り込め詐欺発生件数(ふじみ野市)



被害現状は、オレオレ詐欺の手口による被害が33件中25件と最も多く、特に市役所職員を名乗った還付金の手口やキャッシュカード手交型の手口による被害が増加しました。

市役所職員を名乗った還付金手口については、従来の無人ATMに誘導して現金を振り込ませる手口と市役所職員の次に金融機関職員や警察官を名乗り、言葉巧みにキャッシュカードを騙し取る手口と騙す手法が分岐しており、手口が複雑となってきました。

また、犯人からの予兆電話件数(警察へ通報のあった件数)についても301件(+83件)と昨年よりも大幅に増加しています。

平成30年 振り込め詐欺手口別件数(ふじみ野市)

手口	件数	被害金額
オレオレ詐欺	25件	約2,062万円
架空請求詐欺	4件	約460万円
還付金詐欺	4件	約411万円
融資保証詐欺	0件	—
合計	33件	約2,933万円

このように、犯人は様々な手口で、被害者から現金やキャッシュカードなどを騙し取ろうとしており、被害が深刻化している状況です。

被害防止のために、警察と連携して情報共有を図り、手口や被害防止策の周知活動を実施するほか、振り込め詐欺対策電話機等の普及促進による被害防止活動に取り組んでいます。

また、迅速な情報発信に加えて、行政と警察だけでなく、市民力を結集した「地域の力で振り込め詐欺をなくす」ための施策を展開することが重要であると考えます。

(3) 子どもに対する声かけ事案

声かけ事案とは、18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、略取・誘拐や性的犯罪等の重大な犯罪の前兆として捉えられる事案をいいます。

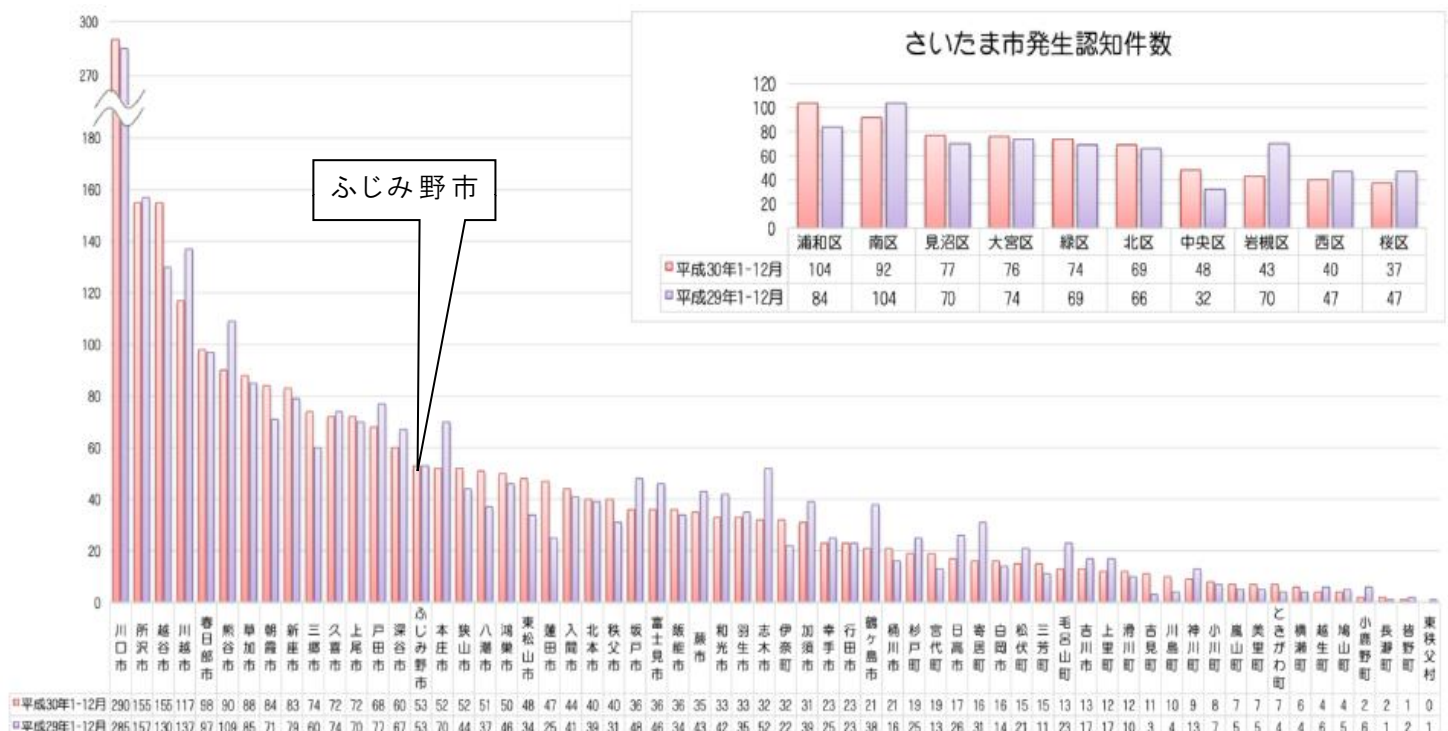
【発生状況】

平成30年の埼玉県内での声かけ事案認知件数は3,280件(前年比-38件)と前年から若干減少しました。

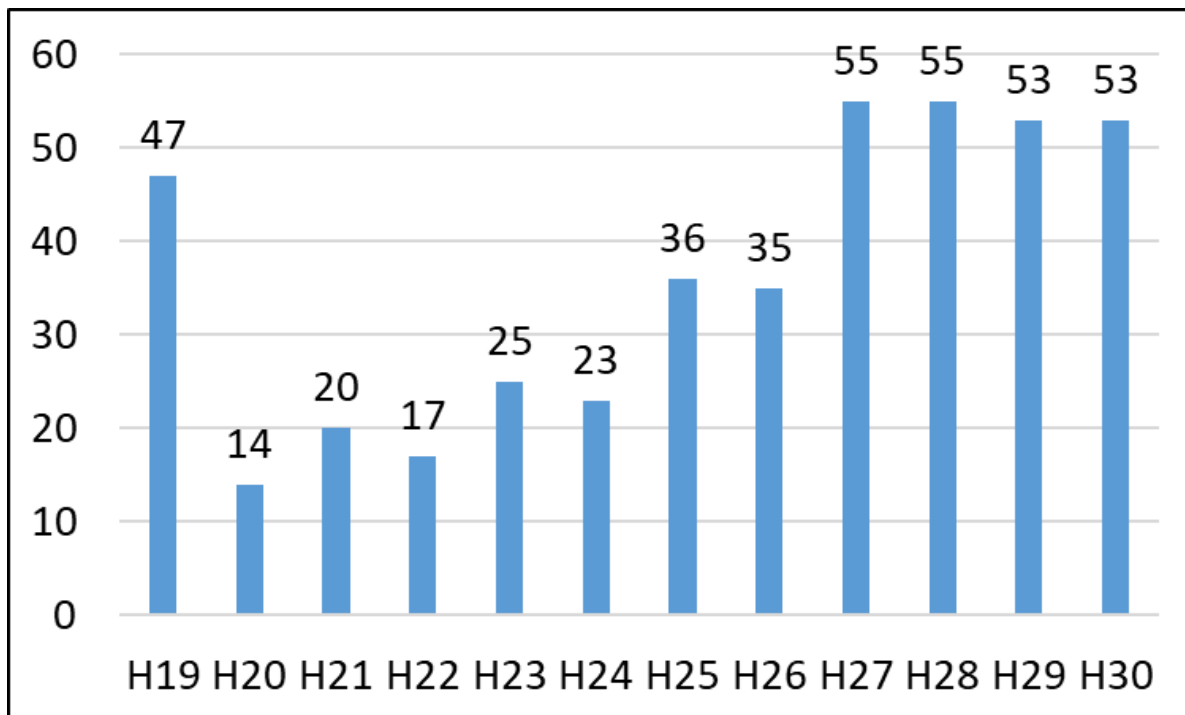
ふじみ野市では、平成30年に53件(前年比±0件)の声かけ事案を認知しており、県内平均(45.5件)と比較しても高い水準にあります。

また、月別の発生状況では、3月、6月、10月の季節の変わり目に発生が集中している傾向となっています。

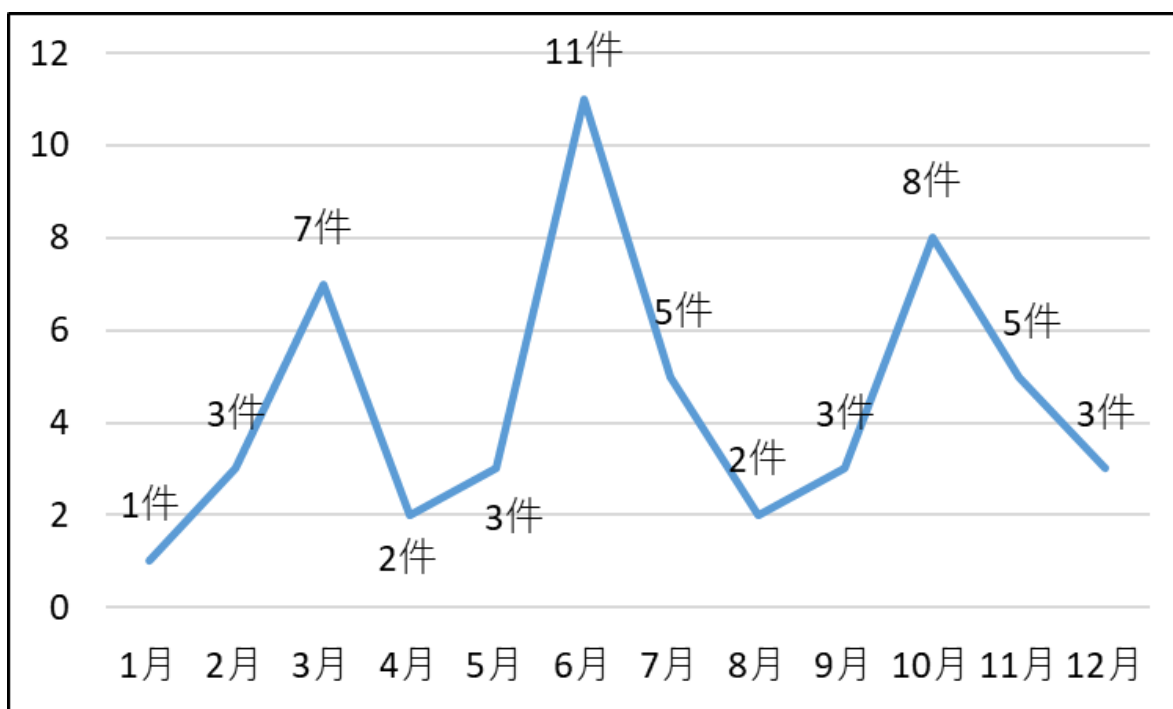
平成30年 声かけ事案認知件数(埼玉県)



声かけ事案認知件数(ふじみ野市)



平成30年 声かけ事案月別認知状況(ふじみ野市)



【事案形態】

平成30年中の埼玉県内での事案傾向として、「お菓子をあげる。」「〇〇はどこにある。」等の甘言・詐言により、声を直接かける行為が全体の約32%でした。

また、子供の後を追従する行為が全体の約25%でした。

ふじみ野市では、子供に対して声を直接かける行為の他、露出や黙って後を追従される事案も発生しています。

【発生状況】

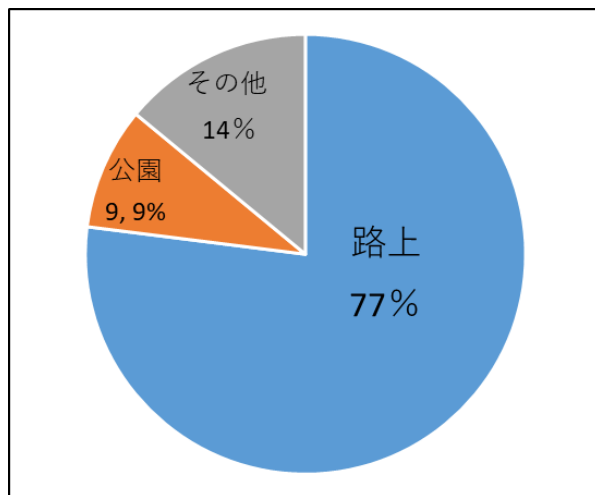
埼玉県内では、声かけ事案の約5割が15～17時の下校・帰宅時間帯に集中しており、次いで7～8時の通学時間や18時以降の塾からの帰宅時間などに発生が確認されています。

発生場所では、路上での発生が77%、公園内での発生が9.9%となっています。

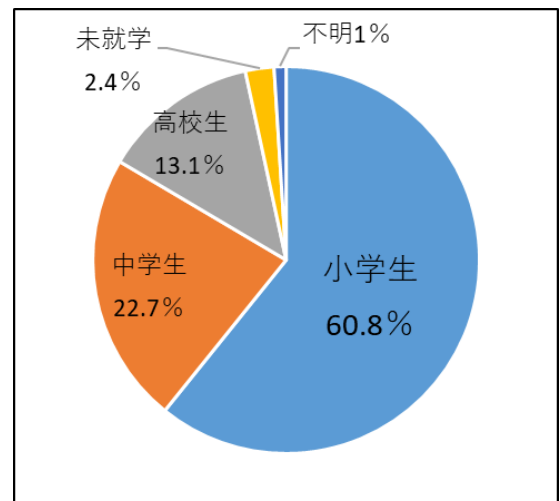
また、行為を受けた子供については、小学生が60.8%と最も多くなっています。

ふじみ野市でも登校・下校時間に声かけ事案が多く発生している状況が確認されています。

発生場所(埼玉県内)



被行為者の学職(埼玉県内)



【不審者への対応】

被害児童が不審者に出合った際の対応として最も多いのが「走って逃げる」で、次いで「無視する」ことにより、被害を回避している状況となっています。

「110番の家などに逃げ込む」「助けを求める」「防犯ブザーを鳴らす」などの大人に助けを求める行動は、減少傾向にあります。

不審者が強行手段に出た際には、児童の力では防ぐことができないことから、児童に対して周りの大人に助けを求めることができるよう指導の徹底が必要です。

具体的には、市内幼稚園での親子防犯教室での児童に対する対応方法の指導のほか、市内小学校の校区内防犯会議において、児童への指導方策や犯罪情報の提供、地域との情報交換等の情報共有を図ることで児童を助ける側である大人が効果的な見守り活動が実施できるよう取り組んでいます。

4 自主防犯活動の状況

(1) 全国と県内の自主防犯活動団体数

全国における自主防犯活動を行う団体数は、平成 30 年末現在 47,180 団体とあります。

その内、青色回転灯装着車両による防犯パトロール団体は、全国で 9,880 団体あり、青色パトカーの数は 45,240 台が、全国で活動しております。

埼玉県内の自主防犯団体の件数は、平成 30 年末現在 6,010 団体あり、全国でも最も多い団体数となっています。

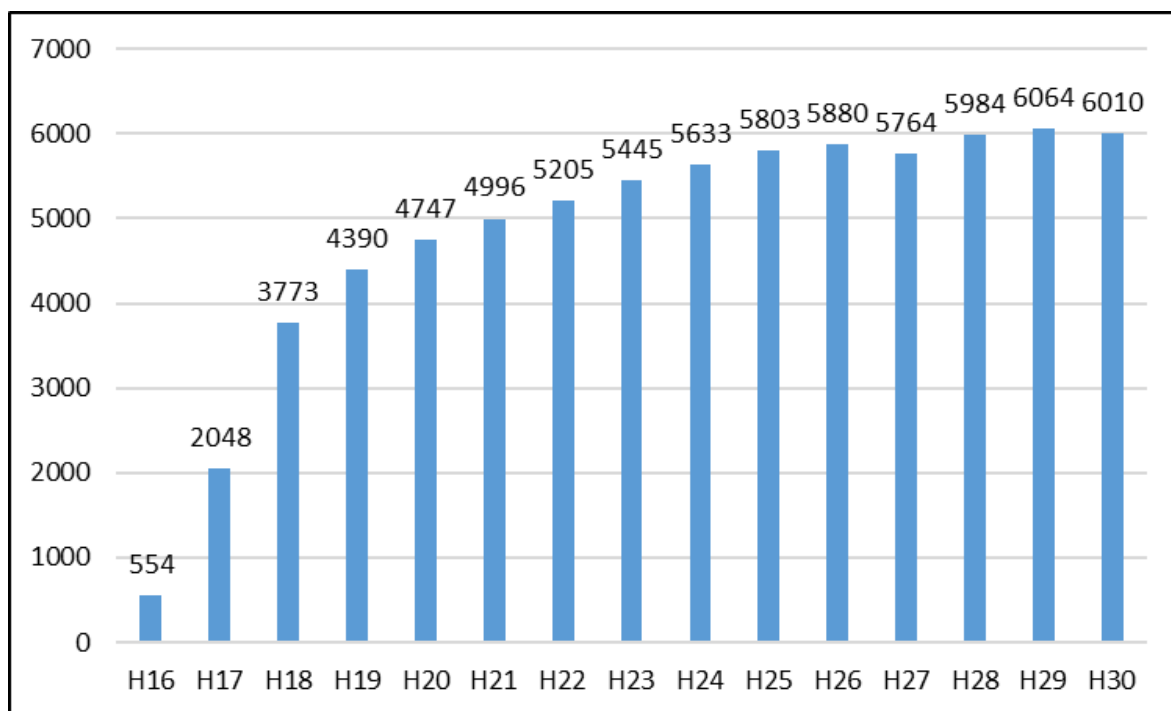
また、青色回転灯装備車両による防犯パトロール団体は、259 団体で、665 台の青色パトカーが県内のパトロールを実施しており、埼玉県や埼玉県警察がその活動の支援をしています。

ふじみ野市内では、パトロール実施者の高齢化や、地域での防犯活動への不参加など自主防犯活動に関して厳しい状況となっています。

市内人口は増加し、若い世代の流入も見込まれることから、新たな自主防犯体体制を作っていく必要があります。

近年、犯罪件数は減少傾向になりますが、防犯体制の縮小は、防犯の意識を風化させ、今後の市内における犯罪の増加を招くことになりかねないため、継続した防犯体制の確保が必要となっていきます。

埼玉県内の自主防犯団体数の推移状況



(2) ふじみ野市の自主防犯団体

ふじみ野市内の自主防犯団体は、現在 74 団体あり、各団体が防犯パトロールや防犯啓発活動など、地域の力で犯罪を抑止することに貢献を頂いております。

また、市内には、青色防犯パトロールカーによる防犯活動を行う団体「ふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊」、「ふくおか防犯パトロール」と2団体あり、定期的な運用を行っています。

両団体とも隊員を募集しており、今後、市内の防犯活動の中心になるように団体の拡大を図っていきます。



(3) 自主防犯団体活動について

自主防犯団体の活動については、各団体が自主的に実施しており、

児童登下校時の見守り活動

夕方や夜間の防犯パトロール

防犯のぼりやポスターの掲出

防犯キャンペーンの参加

防犯会議や防犯講習会の開催

犯罪情報の周知、広報

など、さまざまな活動を実施しています。

各団体が自分達にできる活動をしていただくことが、自分の住む町を自分で守る意識につながっていき、犯罪件数の減少は、こうした自主防犯団体の地道な活動の成果であることは間違いありません。



ふじみ野市の平成 30 年度防犯事業の概要と今後の課題

1 防犯コミュニティ事業

		平成30年度の概要
防犯メール		<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪発生情報に合わせ、被害防止対策を合わせて送信 ○ 振り込め詐欺情報・不審者情報・犯罪情報など年間 77 件の防犯メール配信。 平成 31 年 3 月末現在で登録者は 7,700 人(前年比+882 人)
防犯リーダー！防犯ボランティア育成事業	青色防犯パトロール講習会	日 時： 4 月 20 日(金)午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分 11 月 15 日(木)午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分 会 場： ふじみ野市役所 本庁舎大会議室等 講 師： 東入間警察署生活安全課警部補 参加者： 延べ 92 名(うち市職員 31 名) 内 容： 青パトでのパトロールに必要な知識・技術の教養を実施。
	わんわんパトロール講習会	日 時： 7 月 7 日(土)午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分 会 場： ふじみ野市役所本庁舎 5 階 A 大会議室 講 師： 藤井聡氏(オールドッグセンター、公認訓練士) 参加者： 40 名 内 容： 愛犬との安全な散歩・パトロール方法についての講話
	ウォーキングパトロール講習会	日 時： 10 月 13 日(土)午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分 会 場： ふじみ野市立上野台体育館 講 師： 高橋雍昌氏(埼玉県ウォーキング協会、主席指導員) 参加者： 31 名 内 容： ウォーキングの基礎、効用と効果・事故防止とパトロール時の注意点
	地域防犯リーダー講習会	日 時： 10 月 27 日(土)午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分 会 場： ふじみ野市役所本庁舎大会議室 講 師： 武田 信彦氏(うさぎママのパトロール教室主宰、安全インストラクター) 参加者： 74 名 内 容： 防犯ボランティアが育む、子どもたちの安全と安心
校区内防犯推進活動		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校関係者、児童の見守り活動実施者に対する防犯情報の提供を実施。 ○ 市内の小学校(年間 18 回)で実施。
防犯推進会議への支援		<ul style="list-style-type: none"> ○ 各防犯団体への防犯講習のほか、防犯のぼり旗・ポスター等の配布、発生する犯罪情報の提供などを随時実施。

○ 今後の課題

市内の防犯件数は減少傾向にあります。大型商業施設建設や人口増加など、今後、犯罪が増加する危険性があります。

若い世代などの幅広い世代が防犯活動へ参加することで地域の防犯力を拡大させることが必要となっています。

2 防犯啓発事業

	平成 30 年度の概要
防犯キャンペーン	「減らそう犯罪の日」とあわせた防犯キャンペーンや金融機関職員との合同防犯キャンペーンを実施。 上福岡駅周辺において、特に被害が多い自転車盗や振り込め詐欺の被害防止に関する啓発品等を配布して意識啓発を実施。
親子防犯教室	市内幼稚園で年長児(新一年生となる児童)とその保護者を対象に 827 名の園児と保護者に対する防犯教室を埼玉県警察本部防犯指導班「ひまわり」講習会を実施。 新一年生となることから年長児に対して、「守ろう約束」の下敷きの配布。
防犯講話 (出前講座)	市内の自治組織や地域団体などに対する出前講座を年間 18 回(合計参加人数 718 人)実施。
青色防犯パトカー パトロール	86 名の隊員による市内防犯パトロールを午前 10 時からと午後 2 時からに分けて実施。(年間 404 回実施、延べ走行距離 8,381kmのパトロール)

○ 今後の課題

治安の改善が進む中、地域の防犯意識が風化しないように、継続した防犯意識啓発が必要となります。

また、新しく転入してきた方を含めて、地域の皆さんに防犯体制について理解していただく必要があります。

3 東入間防犯・暴力排除推進協議会の協力

東入間警察署管内の防犯・暴力排除を推進するために、ふじみ野市は、東入間警察署・富士見市・三芳町とともに東入間防犯・暴力排除推進協議会を組織し、連携した活動に取り組んでいます。

(1) 東入間地域防犯推進委員委嘱状交付式

地域防犯推進委員とは、町会等の自治組織の長及び地域安全活動に意欲的に取り組む方で、自治組織の長等の推薦により地域から選ばれた防犯ボランティアリーダーの方をいいます。

2市1町と同委員に対して、東入間防犯・暴力排除推進協議会長と東入間警察署長連名による委嘱状の交付式が隔年(令和元年度7月24日開催予定)で実施されています。

(2) 東入間防犯・暴力排除推進大会

平成30年度は、10月25日(水)にふじみ野市で開催されました。

本年度は、10月23日(水)に富士見市で開催を予定しており、2市1町の防犯・暴力排除への功労団体・個人への表彰とアトラクションとして防犯関係の講演などを予定しています。

(3) 防犯・暴力排除年末街頭キャンペーン

12月に、上福岡駅などで夕方頃から東入間警察署員、2市1町防犯担当課職員、会員団体が参加して啓発品を配布する街頭キャンペーン活動を行います。

例年、上福岡駅、ふじみ野駅、鶴瀬駅、みずほ台駅で(当市は上福岡駅、ふじみ野駅)街頭キャンペーンと同時に、防犯・暴力排除を呼びかける防犯パトロールを実施しています。

○ 今後の課題

東入間防犯・暴力排除推進協議会の加盟団体の主は、自治組織になりますが、住民の地域活動離れなどが問題になっています。

地域活動の必要性を地域の方に理解して頂き、地元事業所・企業の皆さんとも更なる連携を図り、活動の拡大を進めることが必要となります。

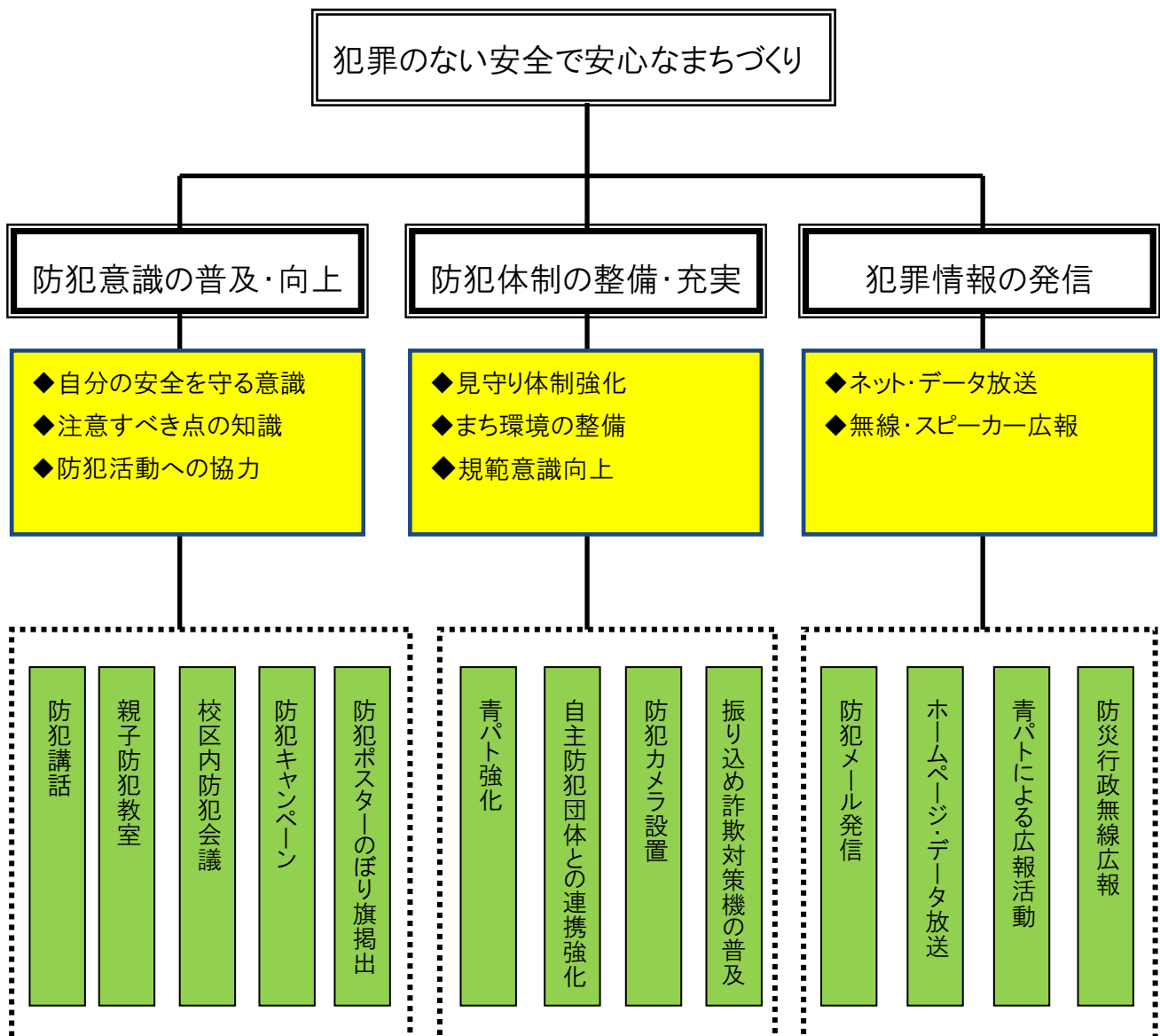
Ⅲ ふじみ野市防犯対策計画(令和元年度)について

令和元年度の防犯対策は、前年度に引き続き、

「犯罪のない安全で安心なまちづくり」

のために市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。

また、地域ぐるみの防犯体制の整備・充実を図り、警察や関係団体との連携を強化し、迅速な情報共有及びタイムリーな情報発信により、「犯罪件数の減少」、「児童の安全確保」、「振り込め詐欺被害防止」を目指します。



1 市民の防犯意識啓発事業

市内では様々な犯罪が発生していますが、無施錠状態での自転車盗被害や車上ねらい被害のほか、荷物を自転車カゴに入れたまま、目を離して荷物が盗まれる被害など、注意をすれば防げたかもしれない被害もあります。

このような被害を1件でなくするため、市民の一人ひとりが防犯意識を持ち、注意することで被害を未然に防ぐようにしていただきたいと考えています。

一度、被害に遭えば、嫌な思いや経済的な被害もすべて、自分自身が受けることになります。

「自分・家族の安全は自分たちで守る」

という気持ちを持っていただくために、防犯意識の啓発活動を引き続き行っていきます。

その対策として、以下の対策を実施していきますので、多くの市民の方に防犯意識・防犯知識を広めるため、御協力をお願いします。

	令和元年度計画
防犯講話	<p>犯罪の発生状況や対策について、新しい情報を提供し、一人ひとりが被害に遭わないように注意し、地域に広めてもらうよう講話を行います。</p> <p>自治組織などだけでなく、市内事業者等への防犯講話も増やしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域向け犯罪被害防止講話 ・高齢者向け振り込め詐欺被害防止講話 ・児童向け不審者への注意
親子防犯教室	<p>市内幼稚園で年長児(新一年生となる児童)とその保護者を対象に講習会を実施。園児と保護者に対し、防犯意識を広めていきます。</p> <p>園児自身に防犯意識を持たせ、危険を回避する行動を幼いうちから、学んでもらいます。また、保護者にも学んでもらい、指導・見守りを実施していきます。</p>
校区内防犯会議	<p>学校区ごとに、児童への声かけ事例や地域に応じた被害防止対策を検討して、見守り活動を行う方などに児童の見守りをする上での注意点などを学んでいただきます。</p> <p>また、見守り活動をする方から児童へ被害防止の指導を、日常生活の中で伝えていただきます。</p>
防犯キャンペーン	<p>警察や金融機関などの関係機関と協力し、駅や大型ショッピングモール等でのキャンペーンを実施して広く、防犯意識の啓発を行います。</p> <p>特に現役世代で、地域との接点が少ない方にも、防犯活動を理解してもらうために駅頭によるキャンペーンを実施していきます。</p> <p>また、新規開店した店舗などに対して、積極的に防犯キャンペーンの実施の協力をお願いしていきます。</p>
防犯ポスターのぼり旗の掲出	<p>被害防止ポスターやのぼり旗の掲出を道路や店舗に数多く行うことで、市民に注意を促し、犯罪企図者の犯行を思いとどまらせることを目的に掲出します。</p> <p>また、古くなったポスターや、破れたのぼり旗を放置する事は、地域の防犯への関心の薄さを表し、犯罪増加の要因になるため、管理者へ早期交換を依頼していきます。</p>

2 防犯体制の充実事業

まちの構造やコミュニティと関係した犯罪を「機会犯罪」といいます。

「犯罪企図者」と「犯罪被害の対象(被害者・被害品)」と「犯罪を行いやすい環境」が揃うと犯罪が発生するというもので、3つの条件の1つでも欠ければ、犯罪は発生しないというものです。

「犯罪を行いやすい環境」を取り除くためには、以下の2つの取り組みが必要と考えます。

1つ目は、「防犯パトロール」などによる地域の見守り体制を強化することで、「犯罪を行いやすい環境」をなくし、「お互いが支えあう地域社会」という意識を地域で広め、地域全体で取り組んでいく必要があります。

2つ目は「割れ窓理論」などにもあるように、小さな秩序違反行為が、野放しにされると軽犯罪が多発し、やがて凶悪な犯罪が発生することから、市内の住民モラルを維持するための環境整備により、「犯罪を行いやすい環境」をなくしていきます。

	令和元年度計画
青パト強化	市民ボランティアである青パト隊の隊員の増員と装備の充実を図り、パトロール体制の充実・強化を実施します。また、青パト講習会により、隊員一人ひとりの能力向上を図ります。
自主防犯団体の強化	防犯推進会議加盟団体の拡大を図り、各団体の防犯リーダーに対する講習も継続して実施することで自主防犯団体の活動強化を図ります。 ○講習会開催日：令和元年10月26日実施予定
関係機関防犯団体の連携強化	東入間警察署、ふじみ野市、富士見市、三芳町で構成される防犯団体である東入間防犯・暴力排除推進協議会への協力を引き続き行っていきます。 また、振り込め詐欺などの被害者は、金融機関や無人ATMなどに誘引される場合が多いため、警察や金融機関などとの連携を強化していききたいと思います。
防犯カメラ設置	現在、市内には防犯カメラを設置した公園が9か所あります。 今後、他の公園にも防犯カメラを増設することで犯罪抑止を図っていきます。
わんわんパトロール	パトロール用品を身に着けて、愛犬と散歩することで、防犯パトロールと同じ効果が望めます。事件目撃時の通報をするなど、わんわんパトロール時の注意点を含め、愛犬との安全な散歩方法を専門家から講習会を実施します。 ○講習会開催日：令和元年7月6日実施予定
ウォーキングパトロール	パトロール用品を身に着けてウォーキングすることで防犯パトロールと同じ効果が望めます。事件目撃時の通報などウォーキングパトロール時の注意点を含め、安全な歩き方について専門家による講習会を実施します。 ○講習会開催日：令和元年10月12日実施予定
振り込め詐欺被害防止対策	犯人から電話がかかってきたとき、呼出音前に自動応答して会話を録音する「対策電話機など」を活用することで被害を防ぐことができます。対策電話機の普及促進により、被害防止を図るため、購入費補助を引き続き実施します。 ○対象：市内在住の65歳以上の方、補助金額：購入金額の2分の1(上限5,000円)

3 犯罪情報発信対策事業

市民からの要望として、犯罪発生情報の提供という声は多く聞かれます。

特に重要・凶悪事案などが近所で発生した際には、いち早く情報を知り、防犯対策を行いたいたいはずで

す。これまで、可能な限りの情報を、様々な手段で広報してきましたが、今後もその対策を継続・拡大していきたいと考えています。

まずは、メールやテレビのデータ放送などで犯罪情報を発信しています。

インターネットの情報伝達は、短時間に多くの人に情報を伝達する上で、かなり有効な手段ではありません。

しかしながら、メールや、ネット環境のない人や、機器の操作が苦手な方など、全ての方に伝えるのは難しい状況です。

そのため、防災行政無線や青パトによる広報なども併せて行っていきます。

しかし、防災行政無線や青パト広報は、その場にいる多くの人に、情報を伝達できますが、室内や、場所によっては、聞こえにくく、聞き逃した際には内容を確認できない事もあります。

ふじみ野市では、メールや防災行政無線などを組み合わせ、情報発信を実施していますので、様々なツールで情報を確実に入手することを心掛け、家族や、周辺の方にも伝達するようにお願いします。

	令和元年度計画
メール、SNS 発信	FメールやSNS(ツイッター、フェイスブック)を活用し、犯罪情報提供の拡大、登録者を増加させ、Fメールの登録者数 8,400 人を目指します。
テレビ データ放送	テレビ会社のデータ放送で、市町村ごとの各種情報を流していることから、犯罪情報の注意喚起を行います。 ※ データ更新の時間が決められているため、情報発信の時間が遅れることがあります。
青パト広報	振り込め詐欺等の地域性のある犯罪については、青パトで特定の地域を走りながら広報することが有効となります。 東入間警察署と情報共有を図り、タイムリーな状況把握をすることで発生状況に応じた青パトによる運行を実施します。
凶悪事件発生 時の防災行政 無線広報	市・警察・自治組織連合会の三者協定に基づき、重要犯罪発生時には、即時に情報発信を行える体制づくりにより、事案発生時には、迅速な情報発信に努めます。